

質疑及び一般質問 「抜粋」

10月定例会

本市における投票率の向上について

Q 質問 開票翌日が新聞休刊日であったため開票結果の告知が不十分であった。ホームページを利用できない方への配慮をすべきである。

A 答弁 ホームページ・FMくさつにてお知らせしていた。今後は問い合わせ電話番号を明確にし、対応を行う。

Q 質問 市・県議会議員選挙では、共に過去最低の投票率となった。連続して投票率が低くなった原因については。

A 答弁 インターネット等を使った啓発活動を行ったが、引き続き多様な年齢層に働きかける啓発活動等について研究を行う。

Q 質問 投票所数が近隣他市と比べて明らかに少ない。投票所を増設すべきである。

A 答弁 総務省が現在、市内どの投票所でも投票ができるような制度変更を検討しているとの情報があり推移を見守りたい。

Q 質問 選挙権の年齢が18歳に引き下げられることが決定している。年齢に関係なく広く選挙について啓発すべきである。

A 答弁 高校生には文科省と総務省から文書が配布され主権者教育が行われ、小中学校では公正な立場で教育課程の中で取り組む。中学校での模擬選挙の実施や県選管の出前講座の活用などを行う。

集合住宅における防災対策について

Q 質問 多くの市民の住居となっているマンションの耐震化の状況、防災機材等の整備状況については。

A 答弁 昭和56年以前の設計、3階建て以上かつ床面積1,000㎡以上の集合住宅は、36棟

あり内5棟が耐震改修を実施済。耐震化が進むよう啓発に努め、補助金制度等を利用し、防災機材等を整備してもらえよう

に努める。

Q 質問 耐震建築物であるマンションを地域防災機能として位置付けることについて。

A 答弁 堅牢な躯体を有するマンションを一時的な避難所として活用することは、有効な方法の一つである。今後研究していく。



市立幼稚園・保育園の一体化について

Q 質問 平成28年度より市立の一部幼稚園・保育園を一体化されるが、来春に向けてどのような進め方、取り組みをされるのか。

A 答弁 保護者への説明会を実施。今後市役所の窓口や各園にて丁寧な説明を行う。説明会での質疑の内容はホームページで公開するなど、保護者への周知を図る。職員へは、公立幼稚園・保育所の職員に説明会を実施。カリキュラム実施に向けた検証を進めている。また先進地での実習を行いながら準備を進めている。

11月定例会

障害者の「バリアフリー」

Q 質問 「草津市障害者計画後期計画」では、福祉的就労の確保されるよう施策の充実を求めるとあるが。

A 答弁 就労継続支援施設の整備や増築を図る。就労施設等からの物品等の調達を推進するなど事業所の活性化の支援を図る。

Q 質問 本市における調達推進法の遵守について。A 答弁 調達方針を策定し庁内各課に周知するとともに、ホームページでも公表している。障害者就労施設等の物品や役務の情報を公表し、受

注の機会拡大に努めている。

Q 質問 年度毎に優先調達の目標額を定めているが、調達利用されている部署や行政委員会及び指定管理先が固定化しているのでは。

A 答弁 年度当初に庁内全ての部署に調達見込みを照会し、調達目標額を設定。調達量を増やしていくことが重要と考える。

Q 質問 民間企業が障害者支援施設より調達しやすい環境や、調達が評価される仕組みが必要では。

A 答弁 市のイベントや商業施設での物品販売等によるPR、ホームページ掲載等により広報活動を展開していく。

介護予防・日常生活支援総合事業について

Q 質問 介護保険事業と介護予防事業及び日常生活支援事業をどのように区分するのか。

A 答弁 要支援1、要支援2の方の訪問介護および通所介護については、介護保険サービスから介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。生活支援サービスは栄養改善を目的とした配食サービスや住民ボランティア等が行う見守りサービス等への移行を進めている。

Q 質問 日常生活支援総合事業の平成29年4月開始に向けた具体的な取り組み等については。



A 答弁 訪問型サービスや訪問・通所一体型サービスのモデル事業の実施に向け調査中。平成28年度の早期に目指す地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業の目的や内容等について周知を図る。支える基盤整備は市だけでなく、地域や医療従事者等と学びながら一緒に進めていきたい。

Q 質問 今後求める日常生活支援総合事業の担い手やその内容については。

A 答弁 既存の介護保険事業者による専門的なサービスの他、シルバー人材センターやNPO法人、ボランティア等による生活支援サービスなどの創出や支援の充実を図り、住民を主体とした協議の場の設置や、コーディネーターを配置し地域に根ざした介護予防活動の推進や、見守り等の生活支援、地域の特性に応じたサービスの創出や担い手の育成を図る。

Q 質問 日常生活支援総合事業の利用予定者および、必要量や供給量等については。

A 答弁 平成29年10月時点で710人程度と予測。体の状態やニーズに応じて、多様なサービス・支援を提供できるよう体制を整える。

Q 質問 地域住民による日常生活支援総合事業の担い手を育成する予定か。

A 答弁 サロン活動やいきいき百歳体操などに取り組む団体が192団体あり、地域サロンの回数増や、内容を充実し介護予防型サロンへの移行を促す。社会貢献活動に意欲の高い市民が介護予防・生活支援サポーターとして、地域で活動できるしくみを創設し、住民の支え合う意識の醸成と、居場所づくりや生活支援のしくみづくり、担い手の育成など住民主体による地域福祉活動を推進していく。